

しまねの



特集

第47号

政治分野における男女共同参画 ～女性を増やして多様な声を届けよう～

目次

- なぜ進まない？女性の政治参画
～女性県議によるホンネ座談会～… 2
- 島根県の女性の政治参画MAP… 5
 - ポケットクイズ ミニ解説… 6
 - リレーコラム… 6
 - 「新型コロナウイルスの経済的影響に関する
ウェブアンケート」結果の概要… 7
 - イベントレポート… 8
 - お知らせ… 8

ご存じですか?! ^{ひと}女と^{ひと}男との参画関係

あすてらすポケットクイズ

毎号、特集テーマに関連した男女共同参画に関するクイズ等を出題します。心のポケットにしまっておきたい、ポケットからちょっと取り出して伝えたい情報をご紹介します。ぜひチャレンジしてみてください。

問題

改正候補者男女均等法

女性の政治参画をより一層促すため、6月に改正された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（候補者男女均等法）に新たに盛り込まれた内容として、該当しないのは？

- ① 「クオータ（割り当て）制」の導入
- ② 妊娠・出産・育児・介護等を理由とする議会の欠席
- ③ セクハラ・マタハラ等への対策

※答えは6頁のミニ解説へ

政治分野における男女共同参画 ～女性を増やして多様な声を届けよう～

男女共同参画は、社会にあまねく進められるべきですが、日本では、こと政治分野においてとりわけ遅れが目立っています。少なすぎる女性議員を増やすため、2018年には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（以下、候補者男女均等法）が成立・施行され、候補者数の男女均等化を政党に促すことになりましたが、努力義務のため、目立った増加には繋がっていません。たとえば、2021年4月現在、女性国会議員は衆議院で9.9%、参議院で22.9%にとどまっており、世界経済フォーラムの男女格差についての直近の報告書によると、政治分野における男女格差ランキングは156カ国中147位と各国から遅れを取り続けています。

そこで、今号では、やはり女性議員の少ない島根県の議会にあって、日々女性議員の必要性和増やすことの難しさを肌で感じている3名の女性県議会議員にお集まりいただき、なぜ現状のままでは良くないのか、女性の政治参画が進むとどんな変化が期待でき、そのためにはどんな課題を克服すれば良いのかなど、ざっくばらんに語っていただきました。

（進行：公益財団法人しまね女性センター理事長 多々納道子）

なぜ進まない？女性の政治参画 ～女性県議によるホンネ座談会～



写真左から 多々納 道子理事長 * 角 智子さん * 白石 恵子さん * 田中 明美さん

女性議員はなぜ必要か？ ～議会に女性がいる意味と意義

— 島根県議会では、現在 37 名中女性議員が3名の8.1%で、全国平均(11.4%)よりも低くなっています。その当事者でもある皆さんは、ご自身が議員になられてから現在までを振り返って、こうした状況をどう見えていますか。

白石 私は、県職員組合からの要請で立候補することになったのですが、その話が出た当時、島根県議会には女性議員が一人もいない状況で、この課題を克服する意味もあって私に声がかかりました。自分の人生に「議員」という選択肢などないと思っていたので、何度も断ったのですが、女性議員が一人もいない都道府県議会が全国で2県のみで、その一つが我が県であることをととても恥ずかしく感じておいて、女性議員を増

やすための活動もしていたのに、自分自身は例外かのように振る舞うのは卑怯ではないかという考えにいたり、最終的には出馬する決心をしました。

角 白石さんと同じ選挙で初当選したのですが、私も松江市の労働組合の推薦で、しかも、最初は断ったのに、やはり女性ゼロ

を解消せねばとの思いが最終的に出馬を決めた理由でもあった点は、白石さんと共通しています。組合活動をする中で、女性が働き続けることの大切さを実感していたので、市の職員として働き続けたい思いが強かったし、直接何度も立候補するよう促してくれた元県議の女性議員としての仕事ぶりを見て、自分にはとても務まらないと当初は思っていたのです。けれども、支援してくれる方たちから、女性が議会にいることの意味と大切さを説かれ、反対する家族や親族の説得にも尽力してくれて、思い直しました。ところが、決心した途端白石さんの出馬



はくいし けいこ
● 白石 恵子さん

島根県議会農林水産商工
委員会副委員長
松江市出身。2007年初当選、
現在4期目。松江選挙区。

の話を知り、さすがにゼロから二人当選は難しいだろうと不安になった時に、先の元県議の女性が「いや、二人が出ることで互いにより一層選挙戦を頑張るし、女性県議二人を目標にすることにこそ意味がある。」と激励され、実際にその通りになりました。



すみともこ
● 角 智子さん

島根県議会建設環境委員会
委員長
松江市出身。2007年初当選、
現在4期目。松江選挙区。

白石 当選後も、女性二人だったことはとても心強かった。例えば、私は当選して1年間は、それまでの男性ばかりの議会では全く議題にされなかったDVの問題について取り上げ続けました。男性には気づきにくい、女性を始め様々な立場や属性の方たちの声を取りこぼさないようにというこうした気持ちは角さんと共有しやすく、互いに相談し合えることも多い。だからこそ、今まで議員を続けてこられたところもあります。

田中 私は、お二人とは少し異なり、県議に立候補する前は安来市議でしたが、安来市議選に最初出る時は、現職で亡くなった父親の後継という気持ちで立候補しました。女性が少ないからとか、支援組織から言われ

てというよりは、当選後に地道に活動する様子を見ていただいたことで、徐々に議員として認めていただけるようになったと思っています。でも、だからこそ、県議当選直後から、白石さん、角さんに「女性議員として、一緒に街頭演説をやりよう」と声をかけてもらえたことがとても心強く、地域のため、島根県民のために何をするかと考えた時に党派・党派は関係なく、同じ女性として、問題意識に通じ合うものがあることを常々実感しています。



たなか あけみ
● 田中 明美さん

島根県議会農林水産商工
委員会委員長
安来市出身。2015年初当選、
現在2期目。安来選挙区。

角 たとえ一人であっても、女性がいないとでは大きな差で、例えば、女性蔑視的な発言や、男女共同参画に批判的な意見などは、表だって出でこなくなったと思います。そういう意味で女性は多い方が良い。でも、今の県議会は、女性ゼロは解消されたもののまだ三人という状況で、女性のみならず、多様な方たちの声を届けるためには、全然足りないと思います。

女性議員はなぜ増えない？

— 皆さんのお話からは、女性議員が、女性の声のみならず、障がい者や子ども、高齢者などのケアをしてきた立場などから、いわゆる弱者・少数派の声を届ける役割も担っていて、今後ますます多様性が重視される社会では、政治分野への女性参画が不可欠だということがよくわかります。でも、そう簡単ではなさそうですね。

白石 その通りです。先ほど田中さんが紹介された街頭演説も、始めるきっかけは、いつまでたっても女性議員が増えない現状を変えたいとの思いからで、女性議員としての取組を直接県民の皆さんに聞いてもらおうと、毎議会の最終日の朝に県庁前で行っています。でも、自身の立候補を振り返っても、まず、「女性なんか政治？」という周りの目があるし、自分もそれを気にしてしまうところがある。そうなってしまっているのは、育てられ方や教育の影響が大きいのではないかと思います。例えば、小学校では、児童会長は男女半々くらいだったのに、学校や年齢が上がるにしたがって、「長」とつく役割やリーダーは男性が増えてくる。成長するにしたがってそのように偏りがでてくるし、それが当然という世間の目も気になってくるから、女性が出づらい面はあるのではないのでしょうか。

角 例えば、組織から誰かを推薦しようとする際に、前任者が男性の場合が多いため、次も「まずは男性」という思いこみが正直あります。そういう中で、仮に誰かが「女性はどうか？」と声をあげても、「いやあ、女性は難しいだろう。家庭との両立の問題もあるし。」など、性別役割のアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）が先に立ったりします。実際、自身を振り返っても、この性別役割意識が自分にブレーキをかけましたし、夫を始め家族の理解がなければ出馬もしなかったけれど、こうした葛藤は、男性が出る場合は考えにくいですよ。こういう性別による役割意識を意識的に払拭していかないと、相変わらず「女性というものは…」とひとくくりにされて決めつけられてしまうし、女性自身の側もあえてその枠組から出ることに躊躇してしまいます。

田中 あくまで感覚的なものですが、実際に立候補してしまうと、有権者の方々は、「女性はしっかりまじめに仕事をしてくれる」と思ってくださることも案外多いのではないかと、最近思うようになってきました。女性の政治参画を阻んでいるのは、立候補を決断するまでのハードルの方だと感じます。では、何が決断のハードルになっているのかと言えば、角さんも言われたように、まずは、①子育て、介護など家庭での役割・責任との両立といった性別役割の規範のハードルです。そして、もっと根本的なことで言えば、②女性有権者の皆さんが「私たちの困りごとを政治で本当に解決してくれるのか？」という疑念、つまり政治不信そのものが障害になっている面も大きいと思います。例えば、政治に関する最近のアンケート結果などを見ると、特に若い年代に「政治に関心がない」とか「政治に期待しない」という回答が多いのですが、こうした考え方が根本にあると、大変だとわかっているのに、家庭役割と両立してでも政治に参画しようなどという意欲はもてないでしょう。逆に、「私たち（女性）の問題を政治に託したら、世の中変わるかも知れない」と思うようになれば、「よし、女性議員に託してみよう」とか、「私自身が政治に参画してみよう」となってくれる可能性も出てくる。そこに期待して、私たち現職の女性議員がしっかりと活動している姿を見てただかねばならないと思っています。

白石 私たちが議員になった当初は、男性議員の皆さんも戸惑っていた部分もあったようですが、これまで続けてきて、今や女性議員が議会にいるのは当たり前になったと思います。今後もっと女性が増えればそれ当たり前になって、そのことが有権者の目に触れれば、「ああ、女性議員はいて当たり前だし、あの人にできるのなら、自分にもできることがあるかも知れない。

やってみようかな。」と思う人が出てくる可能性だっ
てであると思います。そのように、政治との距離をもつ
と身近に感じてほしいですし、先の松江市議選には、
多様な女性候補者が立候補していて、そうした兆しを
少し感じられもしました。

角 そうですね。これからは、何らかの経歴ありきで組
織からの推薦という出馬でなくとも、しっかりとやり
たいことがあれば立候補でき、票を入れる側も「女性
（議員）のこの人に話したら理解してもらえ、しっか
り問題に取り組んでもらえた。」という体験を共有し、
それが当選に繋がるということになれば良いと思いま
す。

田中 少しずつではありますが、時代の潮流は、経歴
や組織はなくとも「女性の声をしっかり代弁します。」
という候補者を受け入れる方に進んでいるので、変わ
りつつあるのだと思います。

女性議員を増やすために ～島根という地域でできることは？

—とはいえ、自然に任せていては変化のスピードは緩
いでしょうし、候補者均等法も政党の取組は努力義務
となっているため、実質的には女性の政治参画に大き
な効果をあげているとは言えません。私たちの足元か
らできる取組について何かお考えはありますか。

白石 諸外国で女性の政治参画が飛躍的に進んだとこ
ろは、クォータ制（割当制）が採用されたことが大き
いと言えます。日本でも、候補者均等法成立時に努力
義務でなく義務化しようとの声も一部でありました
が、実現しませんでしたし、今般の改正でも、おそら
く大幅な改正は望めないでしょう。残念ながら、地方
議会は、国政に先んじて何か制度改正するという動き
が鈍いところがあるので、例えば島根県独自でクオー
タ制のようなものを取り入れるということも現実的
ではありません。そうした中で、地方に住む私たち
にできる取組は、やはりまず女性の政治参画を促す
ための気運づくりではないでしょうか。以前、「若者
世代の政治参画」のテーマで、大学生と意見交換を
行うイベントに参加させてもらいましたが、女性の
政治参画を促すような啓発イベントがあっても良
いと思います。

角 女性県議の意義とか活動の周知等を言う以前に、
県議会全体として、まだまだ広報の余地があると思
っています。県議会というところで何をしているの
か、なかなか県民の皆さんに知れ渡っていない
ところが大きいので、現在の新聞広告やCATV
での放送に加えて、私たち議員が各地域に直
接出かけて行って、県議会ではこういうこと
に取り組んでいるよという報告を直に

行ったり、反対に県民の皆さんにはこういう困りごとや課題があるということをお聞かせしてもらって公聴会のような直接的取組がもっと頻繁に必要ではないかと思えます。そういうことをしていかなないと、県民の皆さんと議員の距離が縮まらないし、女性を議会に送らなければという意識には結びついていきません。

田中 それでも、以前はなかったCATVでの生放送を通じて、議会でどういう質問をしているか、どういう問題意識を持っているかを知ってもらえる機会ができたことは一歩前進です。視聴した方から、「あの質問は良かった」、「あれは何を言っているかわかりにくかった」とか、「今度はこういう質問をして」など、直接言っていただけるのはありがたいです。

白石 女性の政治参画に繋げるためにも、まずは政治、議会そのものに関心を持ってもらうということですね。そのために、イベントの開催やマスコミの利用、そして、何より私たち自身もホームページやSNSの小まめな更新など、知っていただき、身近に感じていただくための努力をしていきたいと思えます。

—この啓発誌「しまねの女と男」もそうですが、しまね女性センターでも、啓発・広報事業等を用いて、政治と私たち一人一人の距離を近づける取組を行っています。本日は、ありがとうございました。

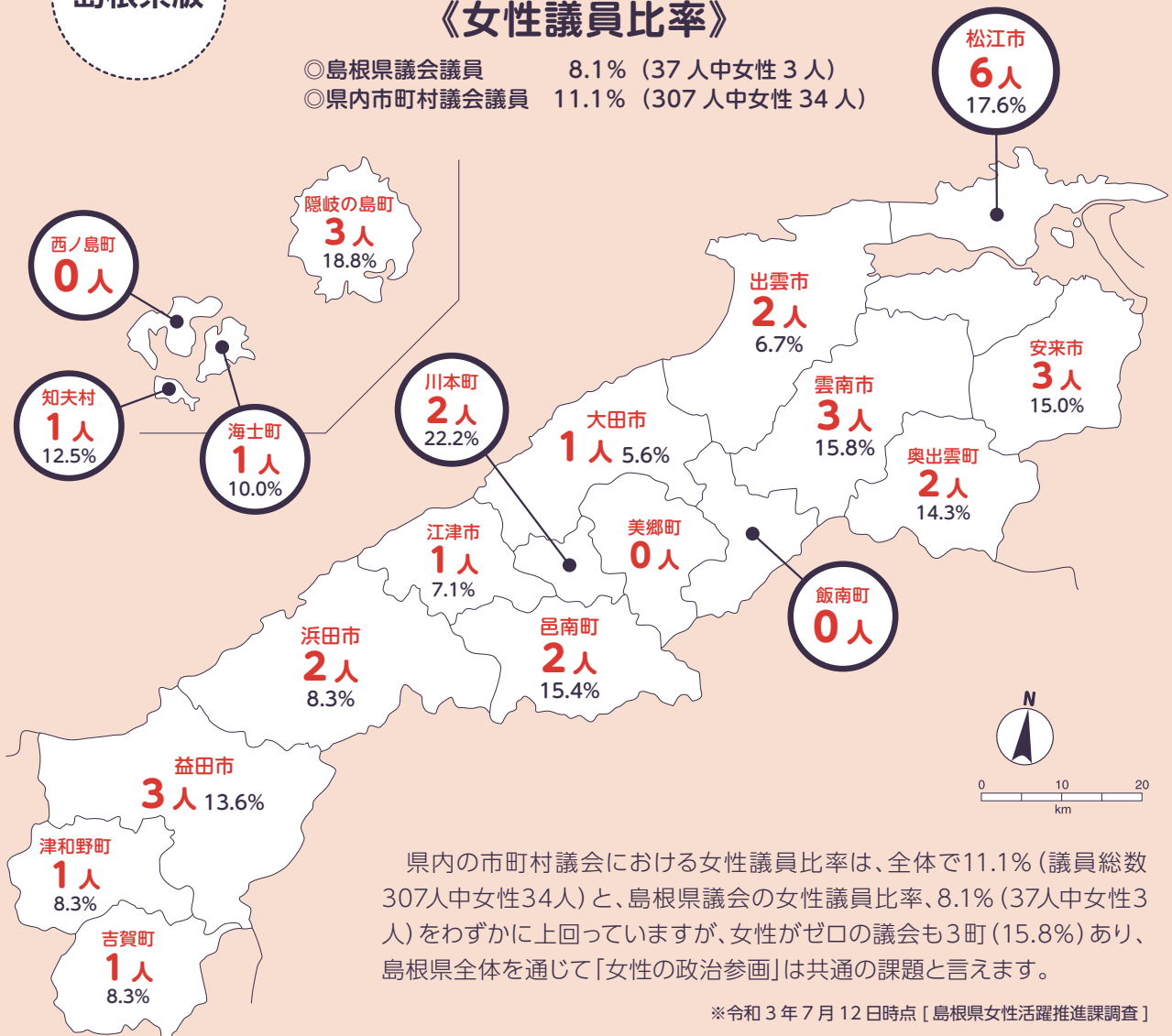
(2021.5.25 実施)

女性の政治参画MAP

島根県版

《女性議員比率》

- ◎島根県議会議員 8.1% (37人中女性3人)
- ◎県内市町村議会議員 11.1% (307人中女性34人)



ポケットクイズ ミニ解説

【問題】 女性の政治参画をより一層促すため、6月に成立・施行された「改正候補者男女均等法」に新たに盛り込まれた内容として、該当しないのは？

答え

① 「クオータ(割り当て)制」の導入

「候補者男女均等法」は、男女の候補者の数ができる限り均等となることをめざして2018年に制定されましたが、その取組への規制や罰則等がないため、実効性に欠けるとの指摘がされてきました。また、一方で、企業等の労働者とは異なり、仕事と育児・介護等を両立させるための法制度(育児・介護休業法など)やハラスメントを防止するための法制度(男女雇用機会均等法など)が、議員や候補者には適用されないことが、政治参画への意欲を削いでいるとの声もありました。



改正法では、国や自治体に対して、議員が妊娠・出産・育児・介護等を理由に議会を欠席できるようにする等の環境整備を行うことが新たに明記され(②)、男女問わず議員活動と家庭生活との両立が図られることになりました。

また、議員や選挙の候補者に対するセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止策を、国や自治体、そして政党や政治団体にも求める内容も新たに設けられ(③)、ハラスメントによる出馬断念、何より人権侵害を防ぐ取組も期待されています。

ただ、改正議論の当初から検討されてきた、候補者や議席の一定数を女性に割り当てる「クオータ制」の導入については一部の反対により見送られ(①)、候補者の男女均等を政党に促す数値目標の設定等は努力義務にとどまりました。とはいえ、男性中心の議会ではなかなか目の行き届かない政策課題に取り組むためには、現在の大きすぎる男女格差を解消することが急務です。例えば超党派の女性国会議員らによる「クオータ制実現に向けての勉強会」など、政治への女性参画を実質的に進める動きに今後も注視していきたいと思います。

リレーコラム vol.16

「増やす」こと = 「声を届ける」ことではないのだ！

今号の「政治分野への女性参画」というテーマを広く捉えようと、政策・方針決定過程への女性参画ということになるが、その関わりで最近思っていることを紹介したい。

女性センターの職員として、各種の審議会や委員会に委員やオブザーバーとして参加させてもらう機会が時々あるのだが、どの会議に出ても自ら手を挙げてまで発言されない女性委員が一定数おられる。議事が進行して、会議が終わりに近づいた頃に議長が「一度も発言されていない方、どんなことでも結構ですのでいかがですか?」と促すと、あら、私なんかがいいのかしら?という風情で(注:筆者の主観です)、おもむろに口を開かれる。そして、そんな物腰柔らかな態度とは裏腹に、男性ばかりだと気づきにくいとても鋭い指摘や提案をされたりすることが少なくない。ああ、もったいない!と毎回思う。もしも議長が声をかけなかったら、その素晴らしい意見は日の目を見なかったからだ。なぜこんなことが起こるのだろうか?女性は控え

めで出しゃばらず「わきまえて」いる方が良いというジェンダー規範ときっと無関係ではないはずだ。

一方で、国や自治体の男女共同参画計画等を根拠に「政策・方針決定過程へ女性をもっと参画させよう」と、県や市町村、さらには各種団体も、こうした審議会・委員会等の女性委員比率を上げることに腐心している現状がある。〇〇年までに女性委員を〇〇%にするという数値目標を掲げている自治体・団体も多い。でも、当の女性委員がせっかく委員になっても発言しないのでは、比率を上げる意味はどれほどあるのだろうか。

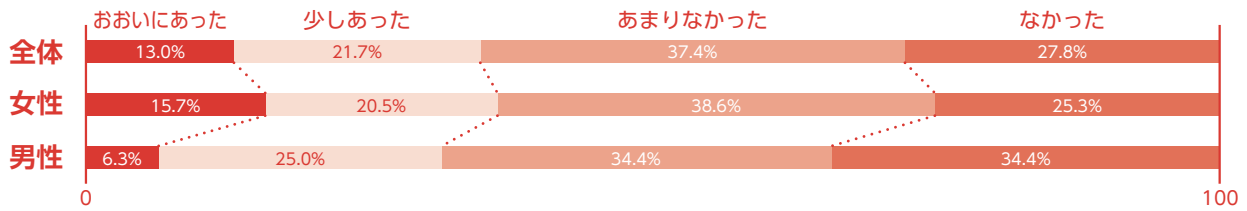
世の中の賢い女性の皆さん、本当の意味で男女共同参画を進め、これまで届きにくかった女性や少数者の声を今後に活かすために、発言する場、機会がある時には、もうそろそろわからない振りも慎み深すぎる態度もやめませんか?あなたの力が必要とされているのです。

公益財団法人しまね女性センター 事業課長 小川 洋子

「新型コロナウイルスの経済的影響に関するウェブアンケート」結果の概要

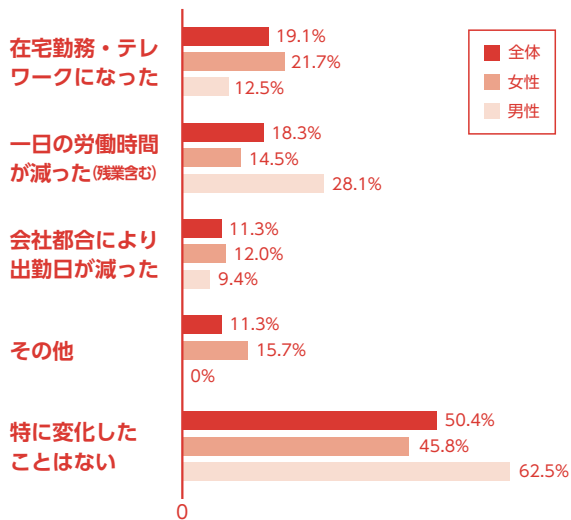
2021年2月1日～3月15日に実施したオンラインアンケートに、115名（女性83名、男性32名）の方から回答をいただきました。その結果の概要をお知らせします。

コロナ禍によって経済的に困ったこと



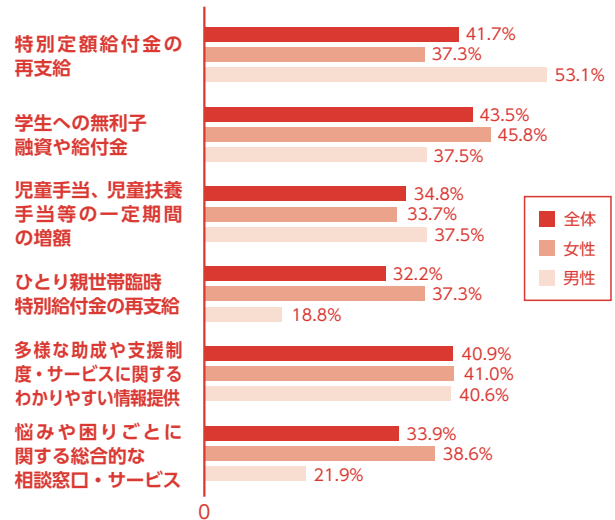
コロナ禍による働き方の変化

(複数回答、上位のみ抜粋)

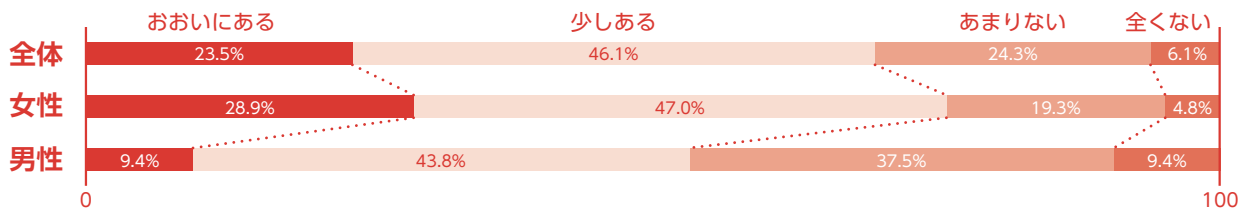


家計や雇用に関する今必要な支援・サービス

(複数回答、上位のみ抜粋)



コロナ禍以前と比べて家計や雇用への今後の不安



◎コロナ禍により経済的に困ったことがあった割合は女性の方が大きく、働き方への影響も、男性の方が「特に変化なし」の割合が高くなっています。また、必要な支援・サービスについては、女性は比較的多岐に渡っているのに対し、男性は「特別定額給付金の再支給」が目立って高くなっています。今後の不安についても女性の方が大きく、特に不安が「おおいにある」とした割合の男女差が大きくなっています。

◎自由回答には、ひとり親女性からの「コロナ禍で観光業は辞めざるを得ず、転職したものの非正規しかない」、「本業の正規雇用への影響はなかったが、収入の足しにしていたアルバイトへの出勤を感染防止で制限したため家計収入が減った」、「受験生の子どもの学校休校で塾に通わせたが、シングル家計には大きな出費だった」、「実質シングルでも離婚が成立するまで何の支援も受けられず困っている」等の切実な声が目立ちました。

アンケート結果については、あすてらす HPでも紹介する予定です。

<https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/>

▼▼▼ 詳細をお知りになりたい方は、(公財)しまね女性センターへお尋ねください ▼▼▼

tel : 0854-84-5514 fax : 0854-84-5589 e-mail : asu-08@asuterasu-shimane.or.jp



あすてらす HP

開催しました

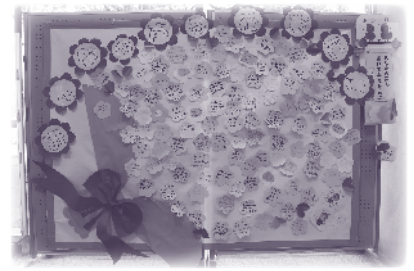
あすてらすフェスティバル2021

島根県男女共同参画推進月間の記念イベントとして、6月12日、13日の2日間にわたり開催しました。

今回の全体テーマは「声をあげて、暮らしを変えよう！」身近に感じた「おかしいな」、「不便だな」を声に出してみることで政策や方針が変わり、暮らしが変わっていくことについて、県民の皆さんに関心をもってもらうことがねらいです。

映画「未来を花束にして」上映会、社会学者・詩人の水無田気流さんをオンラインでお迎えした講演会のほか、県民自主企画として、展示や販売を行いました。また参加型特別企画として来場者の“声”をメッセージカードに書

いてもらい集めた展示「みんなの声を花束に」では、「先入観のない社会になって欲しい」、「男らしく？女らしく？私らしく生きていこう！」などの100を超える声が寄せられました。この企画を通じて皆さんがいろいろな要望や、困りごと、変えたいことをもっていると伝わってきました。



特別企画の声の花束

あすてらすからの

お知らせ



「生理の貧困」対策事業 実施中です！

島根県立男女共同参画センター「あすてらす」では、経済的な理由で生理用品を購入することが困難な女性の方向けに、生理用品を無償配布しています。

- **配布方法** 必要な方が適切に使えるよう、館内の女性用トイレ（5箇所）の共有スペースと多目的トイレ（5箇所）に、生理用ナプキン（普通用、多い日用）を入れたカゴを設置しています。
※申し出不要のため、職員と対面せずに受け取り可能です。

「あすてらす情報ライブラリー」休館のお知らせ

※蔵書点検および整理のため、次の期間は休館します。

【休館期間】 8月17日（火）～31日（火）



9月・10月の「あすてらす上映会」

※定員70名、事前申込みが必要です。感染予防にご協力の上、ご来館ください。
※8月はホール・本館3階の映像・音響設備工事のため、上映会はお休みです。

入場
無料

2021年9月18日（土） 14:00～
予定作品「一粒の麦 荻野吟子の生涯」
(2019. 日本 .110分)

2021年10月24日（日） 14:00～（予定）
予定作品「葉（しおり）」
(2018. 日本 .118分)

「ドメスティック・バイオレンスに関する県民公開講座」今秋開催予定

毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせ、公開講座を開催します。詳細はおってご案内します。

【日 時】 2021年11月
【会 場】 島根県立男女共同参画センター「あすてらす」
【テーマ】 「モラルハラスメント」



島根県立男女共同参画センター

あすてらす

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4 (JR大田市駅西隣)
TEL 0854-84-5500 (代) FAX 0854-84-5589
ホームページアドレス <https://www.asuterasu-shimane.or.jp>

利用のご案内 ((誰でも気軽に利用できます!))

- 開館時間 / 9:00～19:00 (貸出し施設については21:00まで)
- 休 館 日 / 毎週月曜日・国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)